

助成受給団体名	ふりがな くりほし わかやまぼろく ほうはんようかい けんごかい 栗原市若柳地区防犯協会連合会
事業の名称	子供の安全を守るための活動
実施期間	「覚書」第2条で定めた期間を書いてください。 平成 25 年 11 月 1 日～同 26 年 2 月 28 日
<p>実施した事業の内容</p> <p>1 子どもの安全を図るための活動</p> <p>「子ども女性110番の家(店)」設置場所の見直しに伴う『プレート作成事業』学校の統廃合により、既存の「子ども女性110番の家(店)」設置箇所の見直しを行った結果、「子ども女性110番の家(店)」は140箇所となった。</p> <p>平成25年11月20日、業者へプレート作成を依頼。</p> <p>作成枚数は、子ども女性110番の家(店)並びに学校、教育関係機関、予備などを含めて220枚とした。</p> <p>プレートは、11月下旬に完成し、12月4日から12月末日まで、順次関係各所へ配布する。</p> <p>2 事業の成果</p> <p>○ 学校教育関係機関へのプレート配布(別添新聞記事参照のこと)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日時 平成25年12月3日(火)午後2時～ ・ 内容 上記日時において、学校と警察、教育関係者の会議席上において、プレートを配布し、児童生徒への周知と冬休み前の安全教育等への活用を依頼した。 <p>○ 子ども女性110番の家(店)へのプレート配布(別添写真参照のこと)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日時 平成25年12月4日(水)～ 順次 ・ 内容 警察官が毎戸訪問して、プレートを配布するとともに緊急時の110番通報及び子どもや女性の保護時の対応要領について説明する。 <p>3 今後の課題</p> <p>学校の統廃合による学区見直し、スクールバスの導入により、平成26年度以降、通学路が変更となるため、以降、学校に対して、子ども女性110番の家(店)の追加・廃止箇所の調査を実施し、より有効な子ども女性110番の家(店)を目指す。</p>	

